事業番号 24'新-053

					3	平成23	슢	行政事	業 レ	· F	ューシー		尹未甘	~ ^	24 ;	_例 - 053 (環境省)
事	業名	物別	の低炭素	人。 人。 人。 人。 人。 人。 人。 人。 人。 人。 人。 人。 人。 人。		<u>- 7% と 0</u> 交通省連携事9		担当部		Ī	•	-	環境局		作	成責任者
事業開始・ 終了(予定)年度					年度:平成24年度 定)年度:平成28年度		担当課室			自動車環境対策課			É	自動車環境対策課長 上河原 献二		
会計区分		エネルギータ					施策名			1-2 国内における温室効果ガスの排出抑制						
(具	処法令 体的な も記載)	特別会計に関する法律第85条第3項第1号ハ 特別会計に関する法律施行令第50条第7項第8号					関係する計 〇新成長		〇新成長戦略 〇「京都議定者	ルギー基本計画(平成22年6月、閣議決定) 長戦略(平成22年6月、閣議決定) 議定書目標達成計画」(平成20年3月、閣議決						
事業の目的 (目指す姿を 簡潔に。3行程 度以内)		運輸部門のCO2排出量のうち、営業用トラックによる輸送は約2割を占めており、このうち、中長距離帯の幹線輸送で多く用いられている10トントラックから鉄道貨物輸送へ切り替えるモーダルシフトについては、鉄道のCO2排出単位がトラックの約1/6であることに加え、NO2やSPMによる大気汚染の軽減、道路混雑の解消、エネルギー消費の削減等のメリットがあることから、モーダルシフトの推進を図る。														
(5行	模概要 · 程度以 训添可)	能ながする場	-ダルシフトの推進を図るにあたり、10トントラックと同様の積載が可能となる鉄道貨物輸送用31フィートコンテナが、荷主の誰もが利用可 凡用コンテナとして普及することが必要である。しかしながら、JR貨物はそのような31フィートコンテナを保有しておらず、荷主自らが調達 場合も、その高額な導入費用が大きな障壁となっている。このため、JR貨物又は利用運送事業者に対して、31フィートコンテナ購入費用 部について補助することにより、荷主の誰もが利用可能な31フィートコンテナを増やし、鉄道貨物輸送へのモーダルシフトの促進を図る。						筒主自らが調達 レテナ購入費用							
実施方法		□直接実施		口業務		经託等		■補助		□貸付 □		□₹	つその他			
		_			20			21年度	21年度		22年度		23年度		24年度要求	
		予算				_									338	
	額・	の	0 49+41 65			_					_		_			
執行額 (単位:百万円)		状況	1)			_							_		338	
		 執行				_		_								
		į	執行率				_				-					
		成果			指標	漂			単位	ኔ	20年度	:	21年度	22年	<u></u> 度	目標値(28年度)
	関標及び							成果実績								1,500千トン
成果実績 (アウトカム)		本補助金によ 31フィートコンテナに。							_			_			_	1,000 1 2
								達成度	%							-
活動指標及び活動実績(アウトプット)		活動			指標				単位	ż	20年度	:	21年度	22年	度	23年度活動見込
		補助を行った31フィ					活動実績	,	/			/] /	/	_	
					ィート	-トコンテナ値数		(当初見込み)		ŀ				/		()
									/			_				,
単位当たり コスト		225万円/個						第出根拠 第出根拠 補助率1/2。								
平成23・24年度予	耆	1 目		23年度当初予算		24年度要求	ξ				Ė	な増	減理由			
	二酸化炭素排出抑制 対策事業費等補助金			0 338		338百万円		平成24年度	新規團	要求	ŧ					
算内																
訳	計			0		338百万円	-									

		事業所管部局による点検						
	評価	項目	特記事項					
目的	0	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	31フィートコンテナはモーダルシフトの推進には効果的でありながら、その導入費用は450万円程度と、これまでの第月割12フィートコンデナイク用またUSOFUR					
況予 算	0	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	での汎用型12フィートコンテナ(1個あたり50万円程度)に比較しても相当程度高額であり、民間に委ねるだけでは大幅な進展は見込めない。また、モーダルシフトの主対象となる幹線輸送は、一地域だけに留まるものではないため、国が率先して支援を行う必要がある。					
が状		不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。						
		支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。						
		単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。						
		受益者との負担関係は妥当であるか。						
		資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。						
	0	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。						
		他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。						
		適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。						
		活動実績は見込みに見合ったものであるか。						
		類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか						
養績		整備された施設や成果物は十分に活用されているか。						
	i	予算監視・効率化チームの所見						
		汎用31ftコンテナの導入経費の補助を行うことにより、モーダルシフトの推進を図り、CO2削減とともに、大気汚染の軽減、エネノギー消費の削減等を図るよう事業実施に努めること。						
	i	上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概	算要求における反映状況等)					
補記(過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)								
1								